

## 補助金交付申請書の提出について

令和5年11月14日付け事務連絡「新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特例措置」に関する今後の運用方針について」において、復活にあたり新車購入する場合の補助金を申請する事業者にあつては、「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付要綱」に基づき、交付申請書を作成の上、補助金を活用して導入する車両を配置する営業所を管轄する運輸支局に提出してください。

なお、令和5年2月8日より前に契約を締結したものは補助金交付の対象外となります。

### 【提出時の注意】

- ◆ コロナ特例休車の報告とあわせてメールによる電子データでの提出をお願いいたします。
- ◆ メール返信をもって受理の通知とさせていただきます。
- ◆ 写真やドライバー研修受講証など、まとめられるものは、紙1枚に数台分・数名分まとめるなどしてください。

### 【交付申請書の提出書類】（記載方法は記載例をご確認ください）

- (1) 令和4年度訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（交通サービスインバウンド対応支援事業）交付申請書（様式第6-1）
- (2) 令和4年度訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（交通サービスインバウンド対応支援事業）交付申請書（様式第6-1 別紙2）
- (3) 購入予定の自動車の見積書（購入済の場合は請求書・領収書）
- (4) 補助金額の算出基礎
- (5) 債主調査票

※UDタクシーの補助を受ける場合は、上記書類に加えて次の書類が必要となります。

- (6) ディーラーから発行されるUD認定書（写）
- (7) UDタクシーに関する研修の実施を証する書面（様式指定あり）

※「ユニバーサルデザインタクシーによる運送の適切な実施について」（平成30年11月8日付け通達）に基づく実車研修を年2回以上実施する必要があります。

- (7)' 交付申請時までに要件を充足することができない場合は、当初の計画と研修実施が困難な理由を明らかにした上で、令和6年3月31日までに要件を満たす旨を制約する計画書
- (8) ユニバーサルドライバー研修の受講者数調べ（様式指定あり）
- (9) ユニバーサルドライバー研修修了証（写）

※補助を活用して購入するUDタクシー1両に対し2名以上配置する必要があります。

(9) ’ 交付申請時までに必要な人数分の研修修了証を添付することができない場合

(受講者が不足する場合) 研修受講が困難な理由を明らかにした上で、令和6年3月31日までに要件を満たす旨を制約する計画書

(研修修了証の発行が間に合わない場合) 発行依頼中であることを明らかにした上で、速やかに提出する旨を制約する理由書

(10) UDタクシー車両にあわせて多言語化、無料公衆無線LAN環境の整備又はキャッシュレス対応のいずれかを行うこととすることを証する書面 (様式指定あり)

※補助を活用して購入するUDタクシーには、多言語化、無料公衆無線LAN環境の整備又はキャッシュレス対応のいずれかを行う必要があります。

※ジャンボタクシーの交付を受けた場合は、上記(1)～(4)までの書類に加えて次の書類が必要となります。

(10) ジャンボタクシー車両にあわせてキャッシュレス対応を行うこととすることを証する書面 (様式指定あり)

※補助を活用して購入するジャンボタクシーには、クレジットカード等のキャッシュレス決済機器を搭載する必要があります。

※リース会社が申請する場合は上記書類に加えて次の書類が必要となります。

(11) 貸与する車両・船舶の状況 (様式第6-1 別紙2-2)

(12) 自動車リース見積書

(13) 自動車リース料金算定根拠明細書